

平成26年度第1回 大船渡市復興計画推進委員会 議事録

日 時：平成26年5月23日（金）14：00～

場 所：カメラホール

次第	発言者	内 容
2 あいさつ	市長	<p>皆さま、ご苦労さまでございます。本年度第1回目の大船渡市復興計画推進委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、ご遠方からお越しいただきました塩崎委員長をはじめ、各界でご活躍されている皆さまにご出席いただきまして、ありがとうございます。また、平素より震災復興はもとより、市政各般にご協力をいただいているところであり、この場を借りてあらためて感謝を申し上げます。</p> <p>さて、東日本大震災から3年2ヶ月余りが経過したところであります。復興の動きが、目に見えるようになってきました。ここにあらためて、復興に向けた市民の皆さまや関係職員の積極的な取り組みと、各方面からの広く温かいご支援に対して心から敬意を表し、感謝を申し上げます。</p> <p>迎えた今年度は、復興計画中期の初年度にあたります。これは市民と行政の協働により復興の動きを本格化する期間の初年度にあたりまして、復興を加速化させる極めて重要な1年であると認識しております。お蔭をもちまして、復興の核となる270余りの復興計画事業については、当市の基幹産業である水産業の要となります新大船渡魚市場が4月から供用開始となっておりますし、復興計画事業の約9割が実施済みもしくは着手済みとなっております。一定の進捗を見せているところであります。また、住宅再建を加速化させるための防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業は、今年度に事業が集中し、まさに正念場となる年になります。また、中心市街地の再生を担う大船渡駅周辺地区の整備につきましても、商業街区にかかる土地の賃貸やエリアマネジメント・パートナーの選定等、新たな局面を迎えているところであります。しかしながら、復興が進むにつれて新たな問題や課題が多種多様なところで顕在化している状況でもあります。とりわけ、被災浸水区域の利活用につきましても、災害危険区域の指定による建築規制や防災集団移転促進事業により買取る市有地と私有地の不規則な混在という課題があります。これは、まさに地域の皆さまと行政の協働により、知恵を出し合いながら話し合いを重ねて、一步一步進めていかなければならない重要な課題と認識しております。</p> <p>今回の委員会につきましては7月25日までの任期中最後の委員会になりますが、このような諸状況をご賢察の上、当市の早期復興にとりまして、貴重なご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、これまでのご協力に心から感謝を申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。</p>

	塩崎 委員長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>今日の委員会は、復興計画中期の初年度にあたるということで、ひとつの区切りになるだろうと思います。復興計画はたくさんのお仕事があるわけですが、ほとんどのお仕事は着手されていて、まさに具体的に物事が動いていくという大きな変化の門出に立っているところだと思います。委員会としては、今日が任期の最後になるということで、ひとつの締めくくりになるかと思いますが、お仕事は終わらないので、何かの形で我々も今後も大船渡の復興については注目していきたいと思っております。本日もたくさんのお議題があるわけですが、委員のみなさんの忌憚のない意見をいただきまして、会議を進めていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
(資料確認)	災害復興 局長	(資料確認)
3 議事		
(1) ①	復興政策 課	(資料1、資料2説明)
	金野委員	資料2の1/5ページについて、防災集団移転促進事業は以前の新聞によると工事完了が平成27年度から遅れると聞いているが、その中には中赤崎地区が入っていなかったと認識している。中赤崎地区の事業進捗について、お聞かせ願いたい。
	集団移転 課	中赤崎地区については、現在地域合意に向けて動いているところである。工事完了が平成27年度と示しているが、詳細設計の結果等を加味して、新たな日程が決まればお知らせしていきたい。
	金野委員	もし、お仕事が遅れるのであれば、遅れる理由を聞かせてほしい。
	集団移転 課	中赤崎地区は現在ボーリング調査を実施しており、土質調査の結果が出てから、具体的な日程が決まってくる。
	金野委員	お仕事の遅れを挽回する手段はあるのか。
	集団移転 課	中赤崎地区は移転者の意向を踏まえて、計画の調整を行っているところである。お仕事を進めるためには、何よりも移転者の確定が必要となる。移転者が確定次第、効率的な工事にあたって道路等必要な計画を考えていきたい。
	市長	<p>中赤崎地区では去年の暮れに地区の皆さんと懇談した際にも、お事業進捗の遅れについて大きな批判を受けた。批判を受けながらも勇気を出してお伝えしたことが、「防災集団移転促進事業は移転しようとする人と移転先の合意ができて初めて成り立つお事業である」ということである。その時点では合意が十分にできていない状況だったので、地元の方の合意をまとめてほしいとお願いした。</p> <p>昨年度中に合意ができると考えていたが、担当課に確認したところ現状では5月末までに合意書を提出してもらう予定と聞いている。そのため、5月末までには必ず合意をまとめましょう。そして、その後事務手続きに入っていきたい。そうしなければ、中赤崎地区だけ遅れてしまう。</p>

金野委員	一生懸命市がやっているのはわかっているが、待っている移転者は精神的にきつくなる。説明会を開くだけでなく、移転者のケアもお願いしたい。
長坂委員	資料2の5/5ページの防災センター整備事業についてだが、防災拠点については全国的に立地や防災拠点としての機能について見直される傾向にある。この防災センターの立地やアクセス、消防本部との関係等について、補足があれば説明してほしい。
総務部長	防災センター予定地は、市民文化会館の西側の山林である。ここはガレキの仮置場として使っていたところであり、防災集団移転促進事業の予定地に隣接している。場所の選定にあたっては、3つの視点を重視した。①市内の中心部にあること、②高台にあること、③幹線道路の近くにあること、である。これまで建設検討委員会や議会に諮りながら場所を選定してきたところである。防災センターの中には、消防署や消防本部が入る。災害対策本部は現在市役所に設置されているが、防災センターとの棲み分けについては、今後詰めていく予定である。
金野委員	資料2の2/5ページの災害公営住宅整備事業について、中赤崎地区では場所と入居者が決定している状況であるが、入居時期が一番遅くなっている。前に進まない理由は何なのか。
住宅公園課	中赤崎地区については、災害危険区域の指定がなされていない。建設予定地は決まっているが、災害危険区域の種別によっては宅地の嵩上げを行う必要がある。それを見極めるために、作業が進んでいない。着工が可能な状況になれば、複数団地をまとめて発注する等、工期の短縮を図りたい。
金野委員	<p>中赤崎地区では後ノ入団地と山口団地の予定地は被災しているが、大洞団地の予定地は被災していない。大洞団地だけでも先行して整備をしてほしい。</p> <p>災害危険区域の指定については、シミュレーションができていないのは何が原因になっているのか。このままでは、地元の説明ができない。</p> <p>また、地域公民館整備支援事業について、ある支援団体が地域公民館の建設について支援をしたいとの申し出があったが、その支援が今年度で打ち切りということである。赤崎地区は被災をしているため建設できるところがあまりない。そこで、シミュレーションができなければ検討が進まない。</p> <p>支援制度がまもなく終わるので、そこを含めて早くやってほしい。</p>
土地利用課	<p>市では、津波シミュレーションを災害危険区域指定にあたっての根拠にしている。</p> <p>赤崎地区は大船渡湾の奥に位置していることから、赤崎地区以外の計画も津波シミュレーションに影響を与える。そのため、魚市場付近の防潮堤はまだ地元の同意が得られていないことが、1つ目の原因となっている。</p> <p>さらに、赤崎地区の防潮堤については概ねの了解を得られたと聞いているが、赤崎地区では防潮堤を超えて2m以上の浸水想定になる場所があるため新県道が2線堤となる。この新県道のルートについて、県に対して地元から計画変更の要望があがっていて計画が固まらないことも2つ目の原因となっ</p>

	ている。浸水想定区域に影響がある施設の決定がされ次第、災害危険区域の指定を行いたい。
金野委員	中赤崎地区には、2線堤機能を持たせないといけないのか。
角田副市長	2線堤機能が必要であるかどうかという以前に、赤崎地区に県道が整備されることによって津波が止まるため、施設の位置や高さを変更されれば浸水想定区域は変わることになる。
教育次長	市の方で被災した地域公民館整備支援事業に援助いただいている支援団体は、NPO 法人国境なき子どもたち及びJ T I 財団であるが、この2つの団体からは平成29年3月まで支援をいただくこととなっている。
長坂委員	災害危険区域が指定に至っていないという点だが、住宅の再建に影響がある。先ほどの説明では、住民から県の防潮堤計画は納得頂いているが、新設の県道の位置や盛土高について、合意形成に時間がかかっているということなのか。
土地利用課	地元から県道に関する要望書があがってきて、県が説明資料を作成しているところと聞いている。
長坂委員	津波シミュレーションの精度の問題と関係するが、県道の位置が地元要望に基づいて変更になったとしても、災害危険区域に影響が生じるのか。地元に対して、シミュレーションの目安は示すことができるのではないのか。
土地利用課	新県道の盛土高は20m程度であり、用地幅が60m程度必要となる。そのため、シミュレーションに対して大きな影響が予想される。災害危険区域は住宅再建に大きな影響を与えるため、現時点では保留している状況である。
金野委員	<p>主要地方道大船渡綾里三陸線の要望書の内容についてだが、県が提示した新県道の計画案では太平洋セメント付近では嵩上げをしないということが明らかになった。その状態では、県道に津波がかぶる恐れがあり、津波注意報が出されたという時点で通行止めにするべきだと考える。それでは生活に影響が出るのは明らかであり、新しい道路を整備すべきだと考えている。岩手開発鉄道は大潮のたびに浸水しており、そのような状況では困る。</p> <p>これまでの説明では復興計画事業の進捗が進んでいるという話があったが、細かい部分については安全・安心なまちづくりが実現していない。</p>
市長	<p>地元からの要望である赤崎の中間道については、当初から復興庁に要望をしてきた経緯があるが、残念ながら認められなかった。これは今日明日の話ではなくて、地域の課題だろうと考えている。</p> <p>一方で大震災が来る前より赤崎地区からの強い要望であった、山田道路と言われる林道改良については、今年度に完成する予定である。そのため、万が一の場合には山田道路を使うことができる。ただし、山田道路までのアクセスは課題として残っている。</p> <p>金野委員がおっしゃることは、市も課題として認識している。</p>
塩崎委員長	この場で決着することでもないと思う。事業の遅れに対して、色々な課題があることがわかった。市として問題の所在があることがわかっているとい

		うことなので、この議論はここで切り上げたい。
(1) ②	集団移転課	(資料3説明)
(1) ③	住宅公園課	(資料4、5説明)
	塩崎委員長	仮申込率が100%に達していない団地については、県営の団地と一緒に再度募集するという事か。
	住宅公園課	そのとおりである。
	長坂委員	入居希望が多く集まる団地の特徴は、どのように分析しているか。構造であるのか、立地であるのか、入居の開始が早いものなのか。例えば末崎町平林団地では①と②で仮申込率が違っている。
	住宅公園課	末崎町平林団地の①と②では整備主体が異なるが、②は戸数が多いことと入居開始時期が遅いため仮申込率が低いのではないかと。 赤崎町は地元の協力を得て、入居戸数を確定させてきた。末崎町でも調査を行って建設戸数を確定してきたが、県整備分に空きがでていいる。再度申込みを受け付けたい。
	長坂委員	赤崎町大洞団地は、集落が小さく戸数の把握ができていたが、たまたま3軒増えていたのか。小集落の場合、戸数を調整できるところとそうでないところがあるのか。
	住宅公園課	中赤崎地区で3つの団地を整備するが、大洞団地は場所が良いということで応募が予定よりも多くなった。検討した結果、2階建ての増築が可能ということなので、希望通りの戸数を整備できることになった。
	塩崎委員長	盛町の下館下団地はたくさんの申込みがあった。
	住宅公園課	下館下団地は、元々農協会館があった場所に整備される。ここは浸水した場所であるが、農協会館が一部を残して解体されたため、県が用地を取得した。盛町と大船渡町の間にあたるので、人気が出たのだと思う。
家田委員	盛町の災害公営住宅について、市で整備する戸数が70戸程度に対して90戸の仮申込みがあった。また、県が整備する戸数が150戸程度に対して約80戸の仮申込みがあった。市整備分と県整備分をトータルで考えると、戸数が余ってしまう。計画をどのように考えているのか、教えてほしい。	
住宅公園課	これまで戸数の確定にあたっては、仮申込み等の結果に基づいている。 県営住宅については仮申込みを行っておらず、資料中の申込者は意向調査の結果に留まっている。今後の調査で、それなりの戸数に落ち着くと考えている。	
(1) ④	土地利用課	(資料6、7説明)
	塩崎	新聞報道によれば、土地区画整理事業に対して意見書が出たが、市が考え

委員長	てきた計画を変更しないと聞いている。これは、順調にいくということか。
土地利用課	意見書の内容は、さまざまに分かれている。市としては事業を進めていきたいので、仮換地の基本的な考え方は市の考えのとおりで進めたいと考えている。 ただし、工事のやり方によって意見書の要望に対応できるものは変更していきたい。また、民民同士で換地を交換できる部分については、両者が納得している場合は、そのように対応したい。 1人にとっては良いことが、他人にとってはダメということもある。
塩崎委員長	資料6に「事業計画の変更」について記載があるが、なぜ必要か。
土地利用課	本地区では申出換地を採用しているが、その内容を踏まえて当初の計画から大街区への変更、各種道路や公園の計画変更等の必要が出たことから事業計画の変更を行う。 なお、換地の供覧については、事業計画変更後の計画で行っている。
塩崎委員長	申出換地の「市の買取り」について、面積が減ったのは相続の関係があったとの説明であったが、国では相続等の難しい場合について買取りができる制度を作ったと聞いている。
土地利用課	今回は、相続人が多数であったという事例があった。また、抵当権についても市が金融機関にあたる等対応したが無理だったケースがある。他に、当初売却希望であったが途中から残りたいという希望になった人もいる。また、企業からは買取りをお断りしたケースがある。買取りにあたっては、条件をつけて対応してきた。
佐藤(隆)委員	津波復興拠点整備事業の事業区域内で、貸付対象となっていない白抜き部分はなにか。
土地利用課	市が行政施設や交通広場等、市の土地として使う予定の土地である。
佐藤(隆)委員	土地区画整理事業区域内で、災害公営住宅を建設する予定の場所はどこか。
土地利用課	④街区の鉄道を挟んで山側の場所(約4,000㎡)を予定している。この場所への換地は、JRより山側で土地を売りたい人を中心に換地を行う予定である。
佐藤(隆)委員	この災害公営住宅への募集状況はどうなっているか。
土地利用課	50戸の整備戸数に対して51戸の応募があったが、1戸辞退があったため、現時点ではちょうど50戸の応募となっている。
佐藤(隆)委員	夢商店街等の街区内の配置のプランの検討状況はどうなっているか。
土地利用課	予定借地人の提案書類提出の際に、配置図や資金計画を提出していただいている。ただし、エリアマネジメント・パートナーに聞き取りを行ったとこ

	<p>ろ、その計画のままでは将来いろいろな問題が生じるということであるので、エリアマネジメント・パートナーが計画の変更検討を行っている。また、入居予定者の中には迷っている方もいるということなので、合わせてエリアマネジメント・パートナーと一緒に検討していく予定である。</p>
塩崎 委員長	<p>予定借地人の②や③、⑦・⑧はどのような方々か。</p>
土地利用 課	<p>②や⑦・⑧は、現在おおふなと夢商店街や大船渡屋台村、大船渡プレハブ横丁等仮設店舗に入居している方々が中心となっている。</p> <p>③は、大船渡プラザホテルのことである。</p>
木村委員	<p>土地区画整理事業の全体工程についての見通しはどうか。</p>
土地利用 課	<p>土地区画整理事業は、資料2のとおり平成30年度の工事完成を予定している。ただ、その後換地処分等手続きがあるため平成32年度までの事業完了を予定している。</p> <p>なお、当初の工程では今年3月に仮換地を予定していたが、2ヶ月程度遅れている。その代わりに、工事を遅らせないために起工承諾を取得して対応しているところである。</p>
角田 副市長	<p>平成30年度に全てが一度に完成するわけではなく、工事が完了したところから使用することができる。</p>
土地利用 課	<p>現在市長の強い指示により、街区ごとの整備時期を整理しているところであり、近いうちに公表したいと考えている。</p> <p>津波復興拠点整備事業については、先行地区については3月に盛土は終わっている。拡大地区については、今後仮換地指定が済んだところから実施していく。</p>
木村委員	<p>津波復興拠点整備事業区域以外も嵩上げをしていくのか。</p>
土地利用 課	<p>そのとおりである。</p>
長坂委員	<p>先ほどの説明で貸付対象となっていない白抜き部分は市が利用するということだが、そこに起業支援機能等について、市で計画しているのか。</p>
土地利用 課	<p>基本的には、今回津波クラスの避難ビルになる。常時の利用についてはWG等で検討しており、エリアマネジメント・パートナーや商業者の意見を聞いて検討していきたい。維持管理費の問題もある。大船渡の中心にあたるので、人が集まるような施設にしたい。</p>
長坂委員	<p>狭い意味での行政施設だけでなく、滞在型の広い意味での行政施設を考える必要があるのでは。違う発想をしなければ、拠点性が活かせない。エリアマネジメント・パートナーの意見だけでなく、NPO等の違う視点からの意見も必要ではないか。</p>
土地利用 課	<p>当初そのような意見を受けていた。それらも含めて、現在行政施設の設計を中断している。</p>

	家田委員	津波復興拠点整備事業は、市が一生懸命に検討している事業であり、期待している。 大船渡駅周辺において、震災前の商業床面積と津波復興拠点整備事業の商業床面積の大小関係はどのようなものか。
	土地利用課	大船渡駅周辺では、震災前は県道を中心に商業施設があったが、多くはシャッターが下りていた。 仮設店舗で店舗を集約させると人が集まるとわかってきており、商業者はグループ補助を受けて整備をしたいということである。
	家田委員	後でよいので、最盛期の商業床、被災前の商業床、津波復興拠点整備事業の商業床を教えてほしい。
	塩崎委員長	中身にもよるが、通常は従前の規模に比べて過大な計画の場合は上手くいかないことが多い。大事な視点である。
(1) ⑤	土地利用課	(資料8説明)
	伊藤委員	資料1の48ページに「防災マップ作成事業」として平成25年11月に津波ハザードマップを市内全戸に配布したとあるが、災害危険区域の結果を受けて今後調整する予定はあるのか。
	土地利用課	災害危険区域については、防潮堤や2線堤の施設整備が終わった段階において、満潮位による津波シミュレーションの結果に基づいて、浸水想定区域を災害危険区域としている。 津波ハザードマップは避難についての資料であり、災害危険区域のシミュレーションとは条件が違う部分がある。
	総務部長	ハザードマップについては、避難所関係について浸水エリアとともに記載した。今後見直しは進めていきたいと考えている。
	長坂委員	災害危険区域のシミュレーションについては、東日本大震災と同じクラスの津波が起きた場合の満潮位ということか。
	土地利用課	東日本大震災当日の潮位は低く、満潮位とは約1m程度差がある。
	長坂委員	地区によっては、浸水エリアが増えたところもあるのか。
	土地利用課	例えば吉浜地区は震災前と同じ防潮堤の整備をするので、浸水区域が広がっている。防潮堤の高さの見直しがなかったところはそのような問題がある。
	長坂委員	新たに災害危険区域の指定を受けたところに対する補償はあるのか。
	土地利用課	災害危険区域は新築時等での規制であるが、課題があることは認識している。今後、影響を受ける建物がどの程度なのか調べてから、対応を検討していく。
	長坂委員	被災跡地については、土地利用がスプロールになると思うが、方向性は決まっているのか。
土地利用課	災害危険区域に関する土地利用は、今後検討しなければならない。 災害危険区域内には、区域内で防集における市取得用地や防潮堤の用地に	

	なるもの等がある。どの土地を買取りするのかは、地主の希望を調査する必要がある。 ただし、災害危険区域内に適用できる事業は限られている。
長坂委員	黙っていると、民地では倉庫等がバラバラに建設が始めるのではないかと。それは土地利用が阻害されるため、暫定的に条件を設定することはできないのか。そのような検討は始まっているのか。
土地利用課	暫定的な利用の規制は、現時点では難しい。できるだけ早く、市の方針を地元を示していきたいと考えている。
市長	今の話は、今後出てくる頭の痛い部分である。防集事業での移転跡地の買取りが10地区で始まっているが、建築禁止と連動している。地域によって、市が買った土地のばらつき具合により、土地をどのように集積したほうがいいのかという考えが出てくる。それに加えて、地元の要望や財源のあり方等を踏まえて、今年度中に方針を作ろうとしている。難しいところに差し掛かっている。
長坂委員	法制度や事業がないということであれば、地権者に早めに話をすれば、無秩序に開発されない方法があるのではないかと。国の事業がないからできない、ということではいけないと思う。
佐藤(隆)委員	各集落の跡地利用計画は、今後の壁になってくるだろう。その前提として、漁業集落防災機能強化事業の検討は浦浜地区だけとなっている。それ以外も含めて、漁集の基礎調査を行って、跡地利用の検討へ活用すべきではないのか。綾里や吉浜ではなぜやらないのか。
農林水産課	現在、漁集は浦浜地区の3箇所を検討している。今後、要望のあった綾里地区でも検討していく。
佐藤(隆)委員	今後、検討範囲を拡大していくのか。
農林水産部長	必要があれば積極的に活用したいが、漁集には整備についてある程度の基準がある。また、防潮堤によって用地がなくなるところもある。
金野委員	災害危険区域の指定について、赤崎地区の災害危険区域の指定を早めるためにはどうすればいいのか。
土地利用課	防潮堤や2線堤の位置がはっきりしなければならない。災害危険区域を指定してから、すぐに施設の位置が動くようではダメである。そのため、施設の位置の同意がなければいけないと考えている。
金野委員	2線堤の考え方は、当初現県道の嵩上げをすると聞いていた。しかし、県道だけ嵩上げしても沿道土地利用が出来ないので、それはできないと答えた。 今度、県が整備する道路が2線堤の機能を有していることについて、地元では理解できていないのではないかとと思う。
角田副市長	2線堤の考え方以前に、県道が整備されれば事実上波がそこで止まることになるので、災害危険区域に影響があると言っている。そのためには、地域の方が納得しないと行けない。それが魚市場でも同じことが生まれている。

		位置と構造を確定しないといけない。
	金野委員	<p>県道で波が止まることについて、赤崎の人は認識が薄い。</p> <p>前に進まない要因になっているので、災害危険区域指定にあたって地元とのズレを解消しないといけない。我々も努力をしなければならないが、市も説明をお願いしたい。</p>
4 その他	復興政策課	<p>開会の挨拶にもあったが、現在の復興計画推進委員会の委員の任期は7月25日までであり、今回が最後の委員会となる。</p> <p>これまで、本当にありがとうございました。</p> <p>今後、新しい委員の委嘱事務を進めていくが、委員の皆さまには再度お願いすることもあるかと思うので、よろしくをお願いしたい。</p>
5 閉会	災害復興局長	これをもって終了する。委員の皆さま、本日はありがとうございました。